

株 主 各 位

東京都大田区大森西一丁目 9 番12号

テクニカル電子株式会社

代表取締役会長兼社長 本 房 周 作

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただきご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年 6 月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都大田区大森西一丁目 9 番12号
テクニカル電子株式会社本社会議室（3階） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第71期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

第 1 号議案 取締役 3 名選任の件

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

第 4 号議案 会計監査人選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（37頁から39頁まで）に記載のとおりであります。

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合、代理人は1名とさせていただきます。
なお、代理人はご出席に際し代理権を証明する書面の提出が必要となりますので
ご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますよう
お願い申し上げます。

なお、添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.technical-e.co.jp>) に掲載させていただきます。

第71期 事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかなデフレ状況下でエコカー減税やエコポイントなどの景気浮揚対策により一時的に企業収益の改善が見られましたが、欧米経済の景気減速や円高、雇用や個人消費の低迷などの懸念材料も多く、総じて厳しい状況で推移しました。

このような経済環境の中で当社グループは駐車場機器及び電子機器部品の開発・販売に加え、新たな商材として施設園芸ハウス向けヒートポンプ空調を始めとした農事用商品の販売を開始し、売上及び利益の向上に努めてまいりました。

当社の主力事業である駐車場関連及び電子機器部品事業は概ね堅調に推移し、連結子会社（EPE（Thailand）CO., LTD）が好調であったため、当連結会計年度の売上高は59億5,653万円（前年度比3.4%増）となりました。損益面につきましては、生産の効率化や経費削減等、原価低減を積極的に推進した結果、営業利益は4億8,317万円（前年度比112.8%増）、経常利益は3億9,197万円（前年度比220.6%増）当期純利益は2億3,610万円（前年度比89.8%増）と増益となりました。

前連結会計年度までは事業の種類別セグメントの業績は、「駐車場関連事業」「電子機器部品事業」「賃貸事業」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「駐車場運営事業」「駐車場機器事業」「電子機器部品事業」及び「不動産賃貸事業」と「その他」として説明しております。したがって前年度との比較は行っておりません。

駐車場運営事業につきましては、直営駐車場の収益向上に努めました。結果売上高は17億5,912万円となりました。駐車場機器事業につきましては、バーゲート式全自動パーキングシステム“とめタロー”とロック板式集中精算管理システム“TPC-MP200”を中心に拡販を図り、また、車両等の入退出認証システムの開発・販売を推進しました。その結果、売上高は15億8,192万円となりました。

電子機器部品事業の電子機器につきましては、LCDモニタの販売、電子部品につきましては、カスタム品コネクタの販売、各種プレス部品につきましては、デジカメ・携帯電話・HDD用部品、自動車用部品の拡販を図りました。その結果、売上高は22億1,057万円となりました。

不動産賃貸事業は、新たにKMMビルの賃貸収入が加わり、売上高は2億960万円となりました。

その他（アグリ事業）は、ハウス栽培用ヒートポンプ空調等の農事用商品の拡販を推進しましたが、売上高は1億9,530万円となりました。

以上の業績となり、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、累損が解消されていないことから、配当は見送らせていただきたく存じます。

事業の種類別セグメント別売上高

（単位：千円）

期 別 セグメント別	第70期 平成 21.4 ～ 22.3	第71期 平成 22.4 ～ 23.3	前年度比 増 減 率
駐 車 場 運 営 事 業	—	1,759,122	—
駐 車 場 機 器 事 業	—	1,581,927	—
電 子 機 器 部 品 事 業	—	2,210,573	—
不 動 産 賃 貸 事 業	—	209,603	—
そ の 他 （ 新 規 事 業 ）	—	195,305	—
合 計	5,761,011	5,956,532	3.4%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、不動産賃貸事業用KMMビルの取得及び駐車場事業と電子機器部品事業用の機械及び装置、工具、器具及び備品に19億3,725万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

平成22年9月30日に私募債1億円を、平成23年3月31日に私募債1億円を発行しました。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、景気の回復が期待されるものの、東日本大震災の影響が懸念されます。当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況が続くものと思われます。

このような市場環境の中で対処すべき課題は、売上の向上、生産効率の向上、原価低減、倫理・遵法の徹底、環境保全活動です。

駐車場運営事業については、直営駐車場の収益向上に努めるとともに、お客様駐車場の保守・運営管理をサポートします。駐車場機器事業については、営業を強化し、バゲート式全自動パーキングシステム「とめタロー」と、ロック板式集中精算管理システム「TPC-MP200」を中心に、中・小規模駐車場への販路拡大及び原価低減を図ります。

電子機器部品事業の電子機器はLCDモニタを拡販します。また、CRTモニタの生産終了に対し、売上を確保できる新たな商品の開発に努めます。電子部品のコネクタについてはカスタム品に注力し、海外子会社EPE(Thailand)CO.,LTDを有効に活用することで、原価低減を推進するとともに、販路拡大を図ってまいります。更にデジカメ、携帯電話、HDD、自動車で使用する各種プレス部品についても拡販を推進します。

企業の倫理・遵法については、重要な問題と捉えており、当社も「コンプライアンス規程」を制定し、倫理規範として推進するとともに、内部統制機能の見直しを進めてまいります。

環境保全活動に対しても、ISO14001：2004の認証を維持し、エネルギー資源使用量ならびに廃棄物発生量の削減、環境配慮製品の供給を事業活動の一環として両立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第68期	第69期	第70期	第71期
	平成19. 4～平成20. 3	平成20. 4～平成21. 3	平成21. 4～平成22. 3	平成22. 4～平成23. 3
売 上 高	8, 328, 136	6, 375, 236	5, 761, 011	5, 956, 532
経 常 利 益	239, 253	79, 845	122, 250	391, 976
当 期 純 利 益	△377, 876	14, 177	124, 381	236, 100
1株当たり当期純利益(円)	△47. 07	1. 77	15. 50	29. 42
総 資 産	10, 818, 585	9, 282, 809	8, 725, 225	10, 538, 344
純 資 産	1, 423, 305	1, 192, 482	1, 349, 252	1, 570, 581
1株当たり純資産(円)	177. 30	148. 57	168. 11	195. 68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. △は損失を示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
E P E 株式会社	100, 000千円	100%	電子精密部品の製造販売
E P E (Thailand) CO., LTD.	80, 990千バーツ	100%	電子精密部品の製造販売

(注) E P E 株式会社の議決権比率には、当社代表取締役会長兼社長 本房周作名義分を含んでおりません。

(7) 主要な事業内容

駐車場運営事業は直営駐車場等の運営を行っており、駐車場機器事業は、ロック板式・バーゲート式・チェーンゲート式システム及び車両入退出管理システムの開発、製造、販売を行っております。

電子機器部品事業の電子機器においては、医療、船舶、放送、画像処理、設備機械等で使用するモニタの開発、製造、販売及び広告表示製品、振動デバイス製品などの新しい分野へ展開も行っております。電子部品においては、監視カメラ、医療機器、パソコン、計測機器等の幅広い分野で使用するコネクタ、ケーブル及びデジカメ、自動車、携帯電話等で使用する精密プレス部品の開発、製造、販売を行っております。

不動産賃貸事業、施設園芸ハウス向けヒートポンプ空調の販売を行っております。

(8) 主要拠点等

① 当社

東京本社	東京都大田区
福岡支社	福岡市南区
営業所	仙台市青葉区 栃木県宇都宮市 大阪市北区 広島県 広島市 大分県大分市 鹿児島県鹿児島市 鹿児島県 鹿屋市
工場	神奈川県平塚市 福岡市博多区 佐賀県三養基郡
I Bセンタービル	福岡市博多区

② 子会社

E P E株式会社	東京都町田市
E P E (Thailand) CO., LTD.	Thailand Ayutthaya

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
合 計	320名	5名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	125名	5名減	42.34歳	16.75年

(注) 従業員数には、役員、嘱託、パートタイマー、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	2,018,222千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	501,410
株 式 会 社 福 岡 銀 行	489,966
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	453,950
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300,000
福 岡 ひ び き 信 用 金 庫	299,000
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	223,310
株 式 会 社 親 和 銀 行	195,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	183,327
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	180,022

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,026,153株（自己株式11,947株を除く）
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 株主数 777名（前期末比36名減）
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
本 房 周 作	2,954,350株	36.81%
サンキュー産業株式会社	784,000	9.77
曾 田 俊 之	479,500	5.97
株式会社三井住友銀行	213,000	2.65
株式会社みずほ銀行	213,000	2.65
菊 池 由 和	162,000	2.02
テクニカル電子従業員持株会	152,500	1.90
株式会社ポッカコーポレーション	142,000	1.77
みずほ信託銀行株式会社	140,000	1.74
アシードホールディングス株式会社	101,000	1.26

（注）持株比率は自己株式11,947株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	本 房 周 作	E P E 株式会社代表取締役会長
取 締 役	本 房 伸 一	パーキング事業部副事業部長兼福岡製造部長
取 締 役	上 相 伸 哉	アグリ事業部事業部長兼鹿屋営業準備室長
常 勤 監 査 役	犬塚辰太朗	
監 査 役	杉 岡 進 一	
監 査 役	久 保 令 治	有限会社九州国際総合事務所代表

- (注) 1. 杉岡進一、久保令治の両氏は、社外監査役であります。社外監査役杉岡進一氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 平成22年6月29日開催の第70期定時株主総会において、上相伸哉氏が新たに取締役に、犬塚辰太朗氏が監査役に選任され、就任いたしました。
3. 当事業年度中における退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。
- | | | | |
|------|-------|--------------------|-------------|
| (地位) | (氏 名) | (退任時の担当及び重要な兼職の状況) | (退任日) |
| 取締役 | 國分 五郎 | | 平成22年6月29日付 |
| 監査役 | 渡邊 真一 | 弁護士 | 平成22年6月29日付 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役	3	101,189
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	5,076 (1,300)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第67期定時株主総会で2億円以内（但し使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日の第52期定時株主総会で2千万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として2,040千円（取締役に對し1,590千円、監査役に對し450千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役久保令治氏は有限会社九州国際総合事務所の代表であります。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	杉 岡 進 一	当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 7 回に出席し、また、監査役会 10 回のうち 10 回に出席し、社外監査役の見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	久 保 令 治	当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 1 回に出席し、また、監査役会 10 回のうち 4 回に出席し、社外監査役の見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第 423 条第 1 項の責任について、会社法第 427 条第 1 項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 33,000 千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33,000 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である E P E (Thailand) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月開催の取締役会において内部統制の基本方針を決議し、その後一部改定いたしました。その概要は以下のとおりとなっております。

また、金融商品取引法上の内部統制システムの構築のためJ-SOX担当を任命するとともに、J-SOX対応部門が中心となり内部統制の充実に努めております。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動が出来るよう「コンプライアンス規程」及び各種規程による行動基準を定めております。また、その徹底を図るために「経営会議」にてコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。更に「コンプライアンス事務局」を総務部内に設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施してまいります。「コンプライアンス事務局」は取締役及び使用人がコンプライアンス上、疑義ある行為を発見した場合、会社に対し通報を行う窓口機能を保有させるものとし

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、且つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制を構築します。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を指名し、速やかに対応いたします。

また、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。また、経営に関する重要事項については、「経営会議」において討議し、その審議を経て取締役会に諮っております。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

ハ、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しております。また、取締役及び各部門長により構成された会議体において、定期的に部門レベルの業績の開示と見直しを行い、改善策の報告と具体的な施策を実施させております。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理及び内部統制に関しては戦略実行室を窓口とし、グループ各社の事業を所管する各事業部門と連携の上で、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を構築・実施しております。また、必要に応じてグループ各社への指導、支援を行います。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命・異動・評価・懲戒は事前の監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人の取締役会からの独立性を確保するものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、業務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときはこれを遅滞なく報告することとしております。

また、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることが出来る環境下にあります。

ロ、監査役は、会計監査人・内部監査部門・グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、最重要施策のひとつとして認識しておりますが、基本的には収益の状況に対応して決定すべきものと考えております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,375,492	流 動 負 債	3,688,804
現 金 及 び 預 金	1,782,606	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	478,298
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	885,390	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100,000
商 品 及 び 製 品	149,724	短 期 借 入 金	1,430,500
仕 掛 品	141,113	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,004,217
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	168,110	リ ー ス 債 務	29,567
繰 延 税 金 資 産	49,995	未 払 法 人 税 等	34,619
そ の 他	211,409	繰 延 税 金 負 債	6,135
貸 倒 引 当 金	△12,859	賞 与 引 当 金	4,173
固 定 資 産	7,162,852	製 品 保 証 引 当 金	1,270
有 形 固 定 資 産	6,650,931	そ の 他	600,024
建 物 及 び 構 築 物	2,229,309	固 定 負 債	5,278,957
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	322,218	社 債	200,000
工 具、器 具 及 び 備 品	239,064	長 期 借 入 金	3,285,178
土 地	3,809,231	リ ー ス 債 務	37,516
リ ー ス 資 産	50,022	繰 延 税 金 負 債	89,746
建 設 仮 勘 定	1,084	退 職 給 付 引 当 金	36,961
無 形 固 定 資 産	282,673	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	347,296
の れ ん	266,821	受 入 保 証 金	539,726
そ の 他	15,851	未 払 退 職 金	410,653
投 資 そ の 他 の 資 産	229,248	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	316,718
投 資 有 価 証 券	47,306	そ の 他	15,159
繰 延 税 金 資 産	9,795	負 債 合 計	8,967,762
そ の 他	184,006	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△11,859	株 主 資 本	1,160,282
		資 本 金	1,052,850
		資 本 剰 余 金	236,436
		利 益 剰 余 金	△125,505
		自 己 株 式	△3,498
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	410,289
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,338
		土 地 再 評 価 差 額 金	461,650
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△47,023
		少 数 株 主 持 分	10
資 産 合 計	10,538,344	純 資 産 合 計	1,570,581
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,538,344

連 結 損 益 計 算 書

（平成22年 4 月 1 日から）
（平成23年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		5,956,532
売 上 原 価		4,280,564
売 上 総 利 益		1,675,968
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,192,795
営 業 利 益		483,173
営 業 外 収 益		
作 業 く ず 売 却 益	36,797	
そ の 他	13,755	50,553
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	115,459	
租 税 公 課	14,610	
そ の 他	11,679	141,749
経 常 利 益		391,976
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,068	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,498	9,567
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	20,011	
減 損 損 失	53,261	73,272
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		328,271
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54,279	
過 年 度 法 人 税 等	6,228	
法 人 税 等 調 整 額	31,661	92,169
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		236,101
少 数 株 主 利 益		1
当 期 純 利 益		236,100

連結株主資本等変動計算書

（平成22年 4 月 1 日から）
（平成23年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年 3 月31日残高	1, 052, 850	236, 436	△362, 840	△3, 498	922, 947
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			236, 100		236, 100
土地再評価差額金の取崩			1, 234		1, 234
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	237, 335	—	237, 335
平成23年 3 月31日残高	1, 052, 850	236, 436	△125, 505	△3, 498	1, 160, 282

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年 3 月31日残高	△3, 485	462, 885	△33, 103	426, 296	9	1, 349, 252
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						236, 100
土地再評価差額金の取崩						1, 234
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△852	△1, 234	△13, 919	△16, 007	1	△16, 006
連結会計年度中の変動額合計	△852	△1, 234	△13, 919	△16, 007	1	221, 329
平成23年 3 月31日残高	△4, 338	461, 650	△47, 023	410, 289	10	1, 570, 581

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社3社のうち、E P E (株)、E P E (Thailand) Co., LTD. の2社を連結の範囲に含め、(株)テクノスサンキューを連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は小規模会社であり、全体として、総資産、売上高、当期純損益の持分相当額、利益剰余金の持分相当額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である(株)テクノスサンキューは小規模会社であり、全体として、当期純損益の持分相当額、利益剰余金の持分相当額等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、E P E (Thailand) Co., LTD. の決算日は平成22年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

駐車場関連……………主として個別法

電子機器……………主として個別法

電子部品……………主として総平均法

原材料

駐車場関連……………主として最終仕入原価法

電子機器……………主として移動平均法

電子部品……………主として移動平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社で平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに東京本社構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～39年

機械装置及び運搬具……………2年～17年

工具、器具及び備品……………2年～20年

また、在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法または均等償却法によっております。

なお、主な耐用年数または償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用目的）……5年

のれん……………20年

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結子会社において、従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

販売済製品の補修の費用等に充てるため、過去の実績を勘案し、将来の発生見込額を計上しております。

(二)退職給付引当金

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(ホ)役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の原則及び手続の変更)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

3. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社法計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 法務省令第33号)を適用し、「評価・換算差額等」及び「評価換算差額等合計」を「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目名で表示しております。

4. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

5, 075, 598千円

- (2) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式）

10, 000千円

- (3) 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に基づき算出しております。

再評価を行った年月日……………平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額

△113, 533千円

- (4) 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

科 目	金 額（千円）	対応する債務（千円）
現金及び預金	72, 000	その他流動負債
建物及び構築物	1, 426, 800	短期借入金
土地	3, 338, 817	1年内返済予定の長期借入金
		長期借入金
		受入保証金
合 計	4, 837, 618	

上記の他、連結子会社であるE P E (Thailand) Co., LTD.において、タイ国内の地方電力公社からの電気供給に対する保証として4, 320千円の定期預金及び972千円の普通預金を担保に差入れております。

(5) 当社は、平成13年1月12日を基準日として、それまで採用しておりました適格退職年金制度を廃止し、基準日時点での退職金要支給額と年金資産の配分額との差額を退職日後1年間据置10年間分割支払とすることとしたため、当該未払額を「未払退職金」として固定負債に計上しております。

(6) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	311,394千円
負ののれん	44,573千円
差引	266,821千円

5. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,038,100株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 11,947株

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されているものを中心にしております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心に調達する方針であります。また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則行いません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

支払手形及び買掛金は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。また、受入保証金は主に当社所有の賃貸用不動産によるものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,782,606	1,782,606	—
(2) 受取手形及び売掛金	885,390	885,390	—
(3) 投資有価証券	36,256	36,256	—
資産計	2,704,252	2,704,252	—
(1) 支払手形及び買掛金	478,298	478,298	—
(2) 短期借入金	1,430,500	1,430,500	—
(3) 長期借入金 (一年内に返済予定の長期借入金を含む)	4,289,395	4,290,026	631
(4) 受入保証金	296,692	299,772	3,080
負債計	6,494,885	6,498,597	3,712

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の時価によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金（一年内に返済予定の長期借入金を含む）
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (4) 受入保証金（償還の定めのあるもの）
これらは同様の保証を受けた場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 非上場株式	11,050
(2) 受入保証金（償還期限の定めのないもの）	282,154
(3) 未払退職金	410,653
合計	703,858

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められ

ることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (2) 受入保証金（償還期限の定めのないもの）
償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから帳簿価額によっております。
- (3) 未払退職金
支払期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産関係

(1) 当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設及びオフィスビル（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
賃貸等不動産	1,963,464	2,884,797
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,201,210	2,178,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による原則的時価算定に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 195円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円42銭 |

9. 減損損失

場所	用途	種類
茨城サイト 茨城県稲敷市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地
E P E (Thailand) Co., LTD. Ayutthya	遊休資産	機械装置及び運搬具

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

上記の遊休資産は、当連結会計年度において、将来的にも収益向上の見通しがたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53,261千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物1,973千円、機械装置及び運搬具35,967千円、工具、器具及び備品1,373千円、土地13,947千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込める固定資産については、不動産鑑定評価額に基づいて評価しており、売却可能性が見込めない固定資産はゼロ評価しております。

10. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,838,349	流 動 負 債	3,060,703
現 金 及 び 預 金	1,537,004	支 払 手 形	253,325
受 取 手 形	118,645	買 掛 金	174,780
売 掛 金	596,751	1年内償還予定の社債	100,000
商 品 及 び 製 品	142,217	短 期 借 入 金	1,009,200
仕 掛 品	79,140	1年内返済予定の長期借入金	922,893
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	118,578	リ ー ス 債 務	15,006
前 渡 金	2,772	未 払 金	48,366
前 払 費 用	141,607	未 払 費 用	155,206
繰 延 税 金 資 産	49,571	未 払 法 人 税 等	8,176
そ の 他	64,283	前 受 金	30,733
貸 倒 引 当 金	△12,223	預 り 金	297,654
固 定 資 産	6,275,272	製 品 保 証 引 当 金	1,270
有 形 固 定 資 産	5,722,395	そ の 他	44,090
建 物	1,950,650	固 定 負 債	4,913,040
構 築 物	83,280	社 債	200,000
機 械 及 び 装 置	121,054	長 期 借 入 金	3,068,670
車 両 運 搬 具	774	リ ー ス 債 務	37,516
工 具、器 具 及 び 備 品	229,104	受 入 保 証 金	539,726
土 地	3,287,508	未 払 退 職 金	410,653
リ ー ス 資 産	50,022	繰 延 税 金 負 債	814
無 形 固 定 資 産	42,055	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	330,280
の れ ん	30,657	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	316,718
ソ フ ト ウ ェ ア	3,575	そ の 他	8,659
そ の 他	7,821	負 債 合 計	7,973,744
投資その他の資産	510,822	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	14,465	株 主 資 本	677,040
関 係 会 社 株 式	329,994	資 本 金	1,052,850
破 産 更 生 債 権 等	1,919	利 益 剰 余 金	△372,311
長 期 前 払 費 用	800	そ の 他 利 益 剰 余 金	
差 入 保 証 金	162,431	繰 越 利 益 剰 余 金	△372,311
そ の 他	13,071	自 己 株 式	△3,498
貸 倒 引 当 金	△11,859	評 価 ・ 換 算 差 額 等	462,838
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,187
		土 地 再 評 価 差 額 金	461,650
資 産 合 計	9,113,622	純 資 産 合 計	1,139,878
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,113,622

損 益 計 算 書

（平成22年 4 月 1 日から）
（平成23年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4, 809, 550
売 上 原 価		3, 540, 018
売 上 総 利 益		1, 269, 532
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		947, 192
営 業 利 益		322, 339
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	414	
受 取 手 数 料	2, 910	
そ の 他	5, 712	9, 037
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	103, 109	
そ の 他	13, 432	116, 542
経 常 利 益		214, 834
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	5, 068	5, 068
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	16, 758	
減 損 損 失	19, 637	36, 395
税 引 前 当 期 純 利 益		183, 506
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3, 405	
法 人 税 等 調 整 額	9, 675	13, 081
当 期 純 利 益		170, 424

株主資本等変動計算書

（平成22年 4 月 1 日から）
（平成23年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
平成22年 3 月31日残高	1, 052, 850	△543, 970	△3, 498	505, 380
事業年度中の変動額				
当期純利益		170, 424		170, 424
土地再評価差額金の取崩		1, 234		1, 234
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	171, 659	－	171, 659
平成23年 3 月31日残高	1, 052, 850	△372, 311	△3, 498	677, 040

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年 3 月31日残高	580	462, 885	463, 465	968, 845
事業年度中の変動額				
当期純利益				170, 424
土地再評価差額金の取崩				1, 234
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	607	△1, 234	△626	△626
事業年度中の変動額合計	607	△1, 234	△626	171, 032
平成23年 3 月31日残高	1, 187	461, 650	462, 838	1, 139, 878

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 製品・仕掛品

駐車場関連……………主として個別法

電子機器……………個別法

電子部品……………総平均法

(ロ) 原材料

駐車場関連……………主として最終仕入原価法

電子機器……………移動平均法

電子部品……………移動平均法

(ハ) 貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び東京本社構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～39年

機械装置……………2年～17年

工具、器具及び備品……………2年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法または均等償却法によっております。

なお、主な耐用年数または償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用目的）……………5年

のれん……………20年

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上方法

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

販売済製品の補修の費用等に充てるため、過去の実績を勘案し将来の発生見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

3. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

科 目	金 額 (千円)	対応する債務 (千円)
現金及び預金	72,000	その他流動負債 39,120
建物及び構築物	1,391,787	短期借入金 909,200
土地	2,655,670	1年内返済予定の長期借入金 256,555
		長期借入金 1,817,466
		受入保証金 355,380
合 計	4,119,457	3,377,721

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,099千円

短期金銭債務 1,896千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,619,475千円

及び減損損失累計額

(4) 当社は、平成13年1月12日を基準日として、それまで採用しておりました適格退職年金制度を廃止し、基準日時点での退職金要支給額と年金資産の配分額との差額を退職日後1年間据置10年間分割支払とすることとしたため、当該未払額を「未払退職金」として固定負債に計上しております。

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に基づき算出しております。

再評価を行った年月日……………平成13年3月31日

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△113,533千円

4. 損益計算書関係

関係会社との取引

売上高	450千円
仕入高	11,373千円
その他の営業取引	955千円

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,947株
------	---------

6. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	86,345
棚卸資産	77,018
減価償却費	12,552
減損損失	10,981
貸倒引当金	8,587
貸倒損失	10,267
役員退職慰労引当金	134,390
未払費用	18,046
長期未払金	107,694
その他	6,703
小計	472,590
評価性引当額	△423,019
合計	49,571

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	814
合計	814
繰延税金資産の純額	48,756

7. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び減損損失累計額相当額、及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額及び減 損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	39,406	39,366	40
車輛運搬具	37,569	26,538	11,031
工具、器具 及び備品	28,147	23,035	5,112
ソフトウェア	1,355	1,084	271
合計	106,479	90,024	16,454

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	7,553千円
1 年超	8,900千円
合計	16,454千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リ
ース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額

支払リース料	13,335千円
減価償却費相当額	10,739千円
リース資産減損勘定の取崩額	2,596千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によって
おります。

- (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年内	4,582千円
1 年超	2,751千円
合計	7,333千円

8. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(有)西英工 務店	福岡県 中間市	3,000	左官工事業	—	工事委託先	工事委託 (注1)	121,064	買掛金	21,485

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 工事委託取引については、独立第三者間の取引条件を勘案して、その都度交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 142円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円23銭 |

10. 減損損失

場所	用途	種類
茨城サイト 茨城県稲敷市	遊休資産	建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 土地

当社は、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

上記の遊休資産は、当事業年度において、将来的にも収益向上の見通しがたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,637千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物1,382千円、構築物590千円、機械及び装置2,506千円、工具、器具及び備品1,210千円、土地13,947千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込める固定資産については、不動産鑑定評価額に基づいて評価しており、売却可能性が見込めない固定資産はゼロ評価しております。

11. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

テクニカル電子株式会社

平成23年 5 月24日

取締役会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 田 信 彦 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永 田 敬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクニカル電子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクニカル電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

テクニカル電子株式会社

平成23年5月24日

取締役会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 田 信 彦 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永 田 敬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクニカル電子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- (一) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (二) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (三) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月28日

テクニカル電子株式会社 監査役会

常勤監査役 犬塚 辰 太 朗 ㊞

監査役 杉 岡 進 一 ㊞

監査役 久 保 令 治 ㊞

(注) 監査役杉岡進一及び監査役久保令治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

テクニカル電子株式会社

代表取締役 本 房 周 作
会長兼社長

2. 議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
ほんぼうしゅうさく 本 房 周 作 (昭和26年11月10日)	昭和63年8月 テクニカル電子株式会社代表取締役社長 平成12年10月 当社取締役副社長 平成12年12月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成21年11月 当社代表取締役会長兼社長（現任） E P E 株式会社代表取締役会長（現任）	2,954,350株
ほんぼうしんいち 本 房 伸 一 (昭和40年8月14日)	昭和59年4月 東京芝浦電気株式会社入社 平成12年4月 テクニカル電子株式会社入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年10月 当社取締役 商品管理部長 平成19年4月 当社取締役 生産本部長 平成22年6月 当社取締役 パーキング事業部副事業部長 兼福岡製造部長（現任）	26,000株
うえすぎしんや 上 栢 伸 哉 (昭和33年10月30日)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 電子機器開発部長 平成13年6月 当社取締役 技術・開発統括部長 平成17年11月 当社取締役 電子機器営業部長 平成18年9月 技術本部副本部長兼駐車場機器設計部長 平成20年1月 開発部長 平成21年5月 販売推進部長 平成22年6月 当社取締役 アグリ事業部事業部長兼鹿屋 営業準備室長（現任）	3,000株

（注）各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役犬塚辰太郎氏は、当社定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いぬづかしんたろう 犬塚 辰太郎 (昭和26年7月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成2年4月 部品設計課主任 平成7年10月 電磁営業課長 平成11年4月 電子機器技術管理課長 平成13年11月 第2営業部長代行 平成21年2月 宇都宮営業所担当 平成22年6月 当社監査役(現任)	1,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
わたなべしんいち 渡 邊 眞 一 (昭和6年10月16日)	昭和32年3月 中央大学卒業 昭和37年4月 東京弁護士会所属(現任) 平成22年4月 当社仮監査役	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊眞氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は司法に関する専門的な知識経験及び社外監査役の実績があり、社外監査役として職務を適切に遂行することが出来ると判断し、選任をお願いするものであります。
3. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に関する賠償責任を限定する契約を締結出来る旨定款に規定しており、渡邊氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。ただし、賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第 4 号議案 会計監査人選任の件

会計監査人聖橋監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人啓和会計事務所
事務所の所在地	東京都千代田区神田錦町二丁目 9 番地岡田ビル
沿 革	平成22年12月 1 日 監査法人啓和会計事務所設立
概 要	社員 6 名（公認会計士 6 名）

以 上

株主総会会場ご案内

会 場：東京都大田区大森西一丁目9番12号

テクニカル電子株式会社本社会議室（3階）

JR大森駅下車徒歩15分（バス蒲田駅行 大森西二丁目下車）

JR蒲田駅下車（バス大森駅行 大森西二丁目下車）

京浜急行平和島駅下車徒歩10分

